



大玉村議会主催

村民の声を聴く会

明日の大玉村を語ろう

～農業問題を考える～

平成 27 年 2 月 22 日(日)
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

於：大玉村農村環境改善センター
1 階多目的ホール

大玉村議会議員に皆さんの声をお聞かせください。

村民の皆様ならどなたでもご参加いただけます

問い合わせ・連絡先：大玉村議会事務局
電話：議会直通 24-8103
役場代表 48-3131

「村民の声を聴く会」

明日の大玉を語ろう～農業問題を考える～

日時 平成 27 年 2 月 22 日(日)

午後 1 時 30 分より

場所 環境改善センター多目的ホール

進行 議会運営委員会委員長 佐々木 市 夫

1. 開会のことば 総務文教常任委員会委員長 押 山 義 則
2. 主催者あいさつ 議長 佐 藤 悟
3. 議員自己紹介
4. 懇談 座長 副議長 遠 藤 義 夫
5. あいさつ 議長 佐 藤 悟
6. 閉会のことば 産業厚生常任委員会委員長 須 藤 軍 蔵

第1回村民の声を聴く会記録

1. 開催年月日

平成27年2月22日（日）

2. 開催の場所

大玉村農村環境改善センター

3. 開 会

午後1時30分

4. 出席議員

議 長 佐 藤 悟	副議長 遠藤 義夫	議 員 須藤 軍蔵
議 員 佐原吉太郎	議 員 遠藤 文一	議 員 佐藤 誠一
議 員 佐々木市夫	議 員 鈴木 宇一	議 員 菊地 利勝
議 員 武田 悦子	議 員 押山 義則	議 員 鈴木 康広

5. 村民参加者

50人

6. 職務のため参加したる者の職氏名

局長 作田純一 書記 遊佐佳織 併任書記 伊藤寿夫、安田春好

7. 経過

- (1) 佐々木議運委員長が進行し、押山総務文教常任委員会委員長が開会する
- (2) 議長あいさつ
- (3) 議員自己紹介
- (4) 副議長が座長となり、懇談を進めた。

- ・副議長（遠藤義夫）本日は、休日で何かと用事があるところ、大玉村議会主催の村民の声を聴く会を開催したところ、多数参加いただきありがとうございます。今、メンバーを見ますと大玉村を何とかしたいという意気込みが感じ取れます。本当に有難うございます。今、いろいろと問題が山積しているわけなのですが、今回のメインの問題は、農業問題を取り上げたいと思います。皆さんからの忌憚のない意見をお願いしたいと思います。なお、私ども議会は、行政に対する議事機関でありますので、皆さんの要望などに対して執行機関ではありませんので、直ぐに実施しますとかは言えないのでその点をご理解いただきたいと思います。なお、懇談にあたりましては、私の方からあらかじめ2点ほどお願いを申し上げます。まず1点目は進行の整理上発言される方は挙手をお願いします。また、議会事務局の書記がマイクをお手元までお持ちいたしますので、名前と住所を述べてからご発言をお願いしたいと思います。本日皆さんからいただきましたご意見につきましては、後日とりまとめて、内容につきましては、議会だよりなどをおしてお知らせをしたいと思います。

それでは、まず最初に今日のメインテーマであります農業問題を考えるということで進めさせていただきます。誰か発言がありましたら一つよろしくをお願いします。

- ・参加者 最初に、昨年ご案内のとおりとんでもない米価で、原発問題、需給関係、二重の米価問題を中心にして深刻な問題になっていることに対して、私不勉強でわからないのですが、当大玉村議会としてこれらに対して今までどういう取り組みをし、更にまた、今どういう展望をもってこれを整理されるか最初に伺っておきたいと思います。
- ・副議長（遠藤義夫）我々議会もこの原発の問題、風評被害に対しましては、議会としましては、何度でも県・国に損害賠償ですか、その意味もありまして、請求を出しております。
- ・議長（佐藤悟）私から、いままでやった経過をお知らせしたいと思います。我々議会といたしましても、昨年の11月でしたか、米価下落に

については、国、県の方に要望書を出しました。下落して、現在国がタッチしないで作る自由、売る自由ということになりまして、そういうことでは困る、こういう下落して、農家だけではだめだということで、国で責任をもって米価を決めて農家の方々が生活できるような方を講じてくれというような意見を県と国のほうに出しております。

- ・副議長（遠藤義夫）特に福島県は根強い風評被害で米をはじめ農産物の販売が苦慮しているところなので、議長がいましたように、再生産と補償する米価、農家経営を安定させる政策の確立などを要望しております。
- ・参加者　そういう深刻な事態になって、本当に骨折りをかけていると思いますけど、近々我々が参加している農協が大きく合併してしまうというような方向になって益々薄まると。さらにまた、森林組合などはいつどういうふうになったのかわからない状態だというように、村単位で残っているのは農業委員会くらいにしかないということになれば、小さい大玉村として、これをどうするかというような、かまわないでおくバラバラになってしまうからね。これを村のイニシアのもとに、ちゃんとした主体性を確立するということが目下の急務になっているのではないかというふうに思いますが、こういうことに関する議会の考え方があればお聞かせください。
- ・副議長（遠藤義夫）ただ今のご質問でございますが、今県北地区の合併が進んでおります。新ふくしま、伊達みらい、みちのく安達、相馬の4 J Aが合併します。県内17あるわけですが、それがすべて4つに統合されるような計画であります。我々も農家の立場から言えば、これは、農協は我々に一番大事な部分でありますので、農協合併をする、あるいは、なくすという問題がありますので、我々議会としても阻止するような方向で今後協議になると思いますので一所懸命がんばりたいと思います。
- ・参加者　引き続きお願いしますが、こういうふうに安達太良山麓の荒れ地がどんどん増えるとか、イノシン天下になるとかということが心配されておりますが、現在の大玉村としての食料自給率、村自体のですね、国全体としては4割を割っているというふうに言われておりますが、大玉8500人の人口に対する村内の食料供給力というようなものはどのように把握されているとか、遊んでいる土地とかがどんどん増えている状態にあるわけですが、この生産力がかつてと比べてどういう状態、例えば、半分になっているとか、6

割になっているとかといったような生産力の減退状況をどの様に把握されているように、確認されておりますでしょうか。

- ・副議長（遠藤義夫）ただ今の問題でございますが、今言われるとおりに国の自給率は約39%、40%をきっております。我々もこれは懸念しております。また、村全体にも、いろいろ減反が出て土地も荒れております。これも何とかしなければならない今後の問題になると思います。食料自給率は、大玉村は200%でございます。
- ・参加者 農地の稼働率というのはどういうふうになっていきますか。かつては二毛作までやったわけなのですが、今は一毛作も何にもしないで耕作放棄地がどんどん広がっている状態だから、これらをどういうふうに把握されていきますか。
- ・副議長（遠藤義夫）われわれもそこは掴んでおりませんので今日集った皆さんから良い意見を出してもらいながら詰めていきたいと思えます。そのほか皆さんからありましたらお願いします。
- ・参加者 私も認定農業者でいろいろお世話になりまして、専業農家として取り組んできたところですが、米作りから畜産経営に移行しなくてはならないのは減反政策がどんどん多くなりまして、畜産と稲作と両立して経営をやっておりますが、以前に大玉村農業振興計画ということで、里山ゾーンとか住宅ゾーンとか、あるいは商工ゾーンというような形で示されたような状況を、私も充て職として出席したような状況もありました。ですからこのような大切な会を開くにあたりまして、そういう今までの村での農業振興計画ということがなされておると思いますので、そういう点をお示しいただいて、以前にはこういう振興計画をしていましたが、4年前の原発でこういう現在の状況になったということからこの会議を進行されれば、計画はこういう計画だったのだなあということになると思います。それで、本当にどうしたらいいのかということに今現在なっているようで、我々の声を議会で拾い上げてという状況になりましたが、やはりここまで来るのには皆さんそれぞれ経営者は苦勞して、100%米作りが出来ない状況の中で、27年度の割合は57.4ですか、耕作できる面積ということで、農事組合長会議で通知いただきましたが、そうした耕作率も60%を切るような状況の中で、大玉村の基幹産業である米作りをどうしたらいいかといったって、じゃあ、副産物、複合経営と言ったって、なかなかいっぺんにはできないと思います。ですから計画を長期計画でやらないと、足りなくなったから来年やって下さいと言ってもそんなに簡単には進まないと思いますので、や

はり今までの農業振興計画というものをお示しいただきながら、現在の状況はこうなんだということをお示しいただければそれぞれ皆さんの意見、発言等があると思うのですがいかがですか。

- ・副議長（遠藤義夫）確かに農政問題は村が解決できる問題ではないわけなので、村でもできる支援を、支援から中核農家、あるいは担い手支援を要望していきたいと思います。
- ・参加者 ですから、こういう状況で大玉村の農業をどのような形で振興計画というのがあったんですよね。関連して申し上げますが、やはり交通量が多くて、岳街道というか土湯線ですか、あれだって道路が改善されない状態で車の往来が多くなりまして、トラクターあるいはコンバインで横切るのにも大変苦勞している状況なのね。それから、コンバインとか田植え機もトレーラーなどに積んで移動するにあたっても道路なんですよ。構造改善事業、50年代ですか、昭和、そのときのままの道路のようですよ、村全体でね。ですからお願いしたいことは、県道とかそういう基幹道路をきちっと整備をされて、そして道路に関連した用排水路を整備されて、安心して農業経営に取り組まれる状況にあればいいのかなという要望なのですが。そういうことも含めて、耕作放棄地なりあるいは道路に面したところは住宅にどんどん開発されているようですが、そういうことも含めて、住宅ができてから拡幅工事では立ち退き料とかまた大変な問題になりますので、長期展望に立った道路の拡幅工事、それから水路、排水それはここで整備しないと、国で進めております20haの水田農業の確立ということは大変な事になると思うんですよ。まず実際にやってみますと、水路の手入れとか道路の手入れも大変だと思うんですよ。それからお願いしたいのが団地化ですよ。国で進めているように。お互いに話し合えば解決することなのにお互いに行き来しているような農機具を行き来しているような状況も見受けられますので、やはり村としてきちっとね、ここは例えば米の団地、畜産の団地、畑作団地ですか、わかりやすくいえば。あるいは果樹とかそういうふうに計画を立てて推進していただければもう少し発展的な農業経営ができるのかなあと感じている次第です。
- ・副議長（遠藤義夫）大変貴重な意見ありがとうございました。きょうのこの言われました意見を村の方につないでいきたいと思います。
- ・議長（佐藤悟）私からも今までの議会活動というようなものをお知らせしたいと思います。道路関係につきましては、県道につきましては、本宮・石筵線そしてまた本宮・土湯温泉線ということで、大玉村そ

して議会が一丸となって国の方に拡幅整備をお願いしております。そしてまた国の方にもいろいろとそういう方面については、安達広域行政組合というのがありますが、議長会で東京の永田町にも行っているいろいろと原発の風評被害とかそういうものを国の責任で払拭してくれというような要望も再三出してきております。

- ・副議長（遠藤義夫）今の説明で良いですか。
- ・参加者 百日川も、私玉井の三合内のところも作業受委託で転作田に牧草を作付けしているのですが、たまたま農作業をしていましたらパトロールというか建設省ですか、河川、黄色いジープなのですが、せっかく見に来ていただいたので現場こういう状況で川底が上がっているのですがこの川底を今撤去しないと、と言ったら、いやここよりひどいところがあるからそこを先だと言われて、じゃあどこに言えばいいんですかと、村というとこれは建設省だ、あるいはそういうことで、じゃあいつになるのですかと言ったら、順番でこうやっていますからという返答だけで、だから現場を見て順番だと言われても実際私も隣接していますので、大水が出れば当然水田の方にも氾濫するわけですね。じゃあ水田に氾濫しないうちは県では取り組まないのですかと、私も現場だったので話をした状況もありましたので、やはりその地域で水害に遭う前に、川底が上がっていたりするような場所が何カ所かあると思いますよ。ですからそういうところも見ていただいて県の方をお願いすればということをお願いしたいと思います。
- ・副議長（遠藤義夫）大変な貴重なご意見ありがとうございました。確かに見ればいろいろあると思います。これも議会なり村も相談しながら、予算も絡むのでその辺は勉強しながら進めたいと思います。その他お願いします。
- ・参加者 今の前の質問に関連してですが、今現在国では推し進めている人農地プラン若しくは中間管理機構の問題ですが、現在村ではですね、たぶん本格的には取り組んでいないと感じておりますけれども、これは5年計画の中でこれをやらないと。やらないと、ということはないですけれども、これは地域の集積、当然、人農地プランに関しては地域の農地をどういうふうを守ろうというふうな形の中で今進められています。それが集積をするのは当然ですね、中間管理機構に皆さんが誰かにつくってもらいたいということになると、中間管理機構が手を挙げた人に農地を貸し付けるというふうなことなのですが、多分今進んでいるのは村でも一団体だと思うんです。これ

をもっともっと集積をしていかないと、ましてや人農地プランの作成をしないと国のお金がもらえないんですね。村ではお金がないないとは言っていますけど、当然そういうプランを立てながらいない部分を引き出すようなそういう方策が必要だと思うんです。それで担い手も育てる、当然今我々やっていますけども担い手がいらない。担い手がいなければ将来誰が守るんだというふうなことになりますと、当然耕作放棄地。最も美しい村なんて言うてはいられない状況なのかなと。ですから人農地プランの作成をするにあたっては当然そういう人材が欲しいわけですね。だから村としても人農地プラン、中間管理機構についてしっかりと専門職をおいて是非やって欲しいと思うのですが、議員の方はどういうふうに思われるか意見をお聞きしたいと思います。どなたでも結構です。

- ・議員（押山義則）おっしゃるとおり、私議会より農業委員会へ出ておりますが、今の行政、あらゆる手立て制度上の問題は人農地プランそれと一体化した予算なんです。だからこの前も農業委員会の相談会に行って本当に驚いたのですが、人農地プランを立てていない所はあらゆるものに進展できない、それが今、国の施策、県の施策であります。私も今まで議会の中で人農地プランの策定の重要さは説いてきたのですが、おっしゃるとおり今の人農地プランの策定の行政の対応がいささか鈍いというのは感じております。ある人達からもプランの策定をしたいのだけれども村が対応してくれないというような話も伺いました。確かにおっしゃるとおりだと思います。そういう形で農業委員会をとおして新たな取り組みをしていきたいという方針は申し上げておりますのでその辺でご理解願いたいと思います。確かに人農地プランこの策定村内全域していかないとあらゆる制度上の補助も来ませんし、今の遊休農地の解消とかにも結び付いていきませんので今後十分進めていきたいと考えております。
- ・副議長（遠藤義夫）今の問題ですが、これ時が過ぎると益々補助率も悪くなってきますので我々も早急に取り組みたいと思います。
- ・参加者 それに関して今のですけど、今副議長が言われたように、これの策定が遅れることによって、5年計画でやっていますけど、1年ごとに補助金の交付が少なくなってくるわけですよ。だから後でとか今後検討しますじゃなくて、とにかく早急にそういうものをしていかないと村の農業を守れないと思うんです。検討しますとか後でしますというのではなくて、前向きにこれをやっていただかないと村

のあちこちの土地は荒れ放題になります。そういうことですから。当然人農地プランの策定については地域の話し合いから始まるのですが、そういう話し合いをするのにも行政側の積極的な住民に対してのあれが欲しいのかなと思っています。ですから、是非専門の職員をおいていただきたい。強く要望しておきます。

- ・副議長（遠藤義夫）村の方に早急につないで、要望ありますので。その他ありましたらお願いします。
- ・参加者 今回こういうふうな機会はつくってもらったのですが、これが今後継続してやっていけるかどうか、それからもう一つは、26年度の米に関しては、極端な価格で下落しましたよね。こういった時に大規模でやっている農家というのはほとんどが皆赤字です。兼業農家と言われている人たちというのはなんとか赤字を出さないです。これってちょっとおかしくないですか。その辺をきちっと今日聞きたいんですけど。
- ・副議長（遠藤義夫）大変難しいところなんですけど、議会でもこうですという答えが出ないので。
- ・参加者 今の件につきまして、私なりに調べたことをちょっと申し上げたいと思います。大規模にやっている人ほど今回の米の暴落で反あたり4万、10町歩であれば400万、20町歩であれば800万が損失していると思います。それに対して国の政策の稲作農業体質強化緊急対策というのが出ましたよね。これは1月一杯で締め切ったんですよ。それで応募者があまりにも少ないということで2月一杯に伸ばしたはずですよ。だけれどもこの金額が20町歩で40万位ですよ。10町歩で20万、減益のたかが5%に満たない、焼け石に水です。そういう現況で大規模化しろということでは大規模化した人が大損するというような状況ですね。国の政策であれば今のあらゆる生産コストの軽減のために取り組みなさいと言う方向ですよ。だから手を抜いて面積を増やしなさいと、そういうことでこれからの農業は守られません。そういうことで私の提案なんですけども、国の言うことを聞いてあらゆる生産コストの低減と面積を多くして薄利多売にすすんでいくか、もう一つ私が考えているのは、もうひと手間をかけて大玉村の米をブランド化するか。今こういう風評被害で全然、有機栽培をしても価格には全然。普通並みの米で販売するしかないと思うんですよ。どちらの道をとってもいばらの道であれば、ブランド化すると言っても3年ではできません。ということは今から準備していくほかはないと思うています。そうすることによって、

頼れるところが今のところないんですよ。農協は来年で合併すると。そうすると大玉村が生きていくためには任意団体でもいいからつくって、最低年間 1 万俵以上は販売しないとブランド化してもそれはブランドとして認められません。最低でも 200 町歩くらい、2 万俵位の予定で頑張っていかなとなかなかできない。だけれども大規模にしている人にひと手間をかけろというところちょっと無理があると思うんですよ。であれば、品質と食味これは大事だと思います。魚沼産にしても結構厳しい規制の中で出しています。山形のつやひめもそのとおりです。自分の作付面積の全部作付けしろといわれてもそれは出来ない。つやひめを守るためにはお宅は耕作地の半分で頑張らなさいと。そして販売方法もスーパーとかには卸さない。早く言えば米屋さんですね。米屋さんもやっていけないです今は。そういうところにいばらの道であれば何か年かの計画でこれから大玉ブランド米という考えも一つの手ではないかなと。今回の米の暴落についても魚沼産とつやひめ、北海道のホクレンのゆめぴりかですか、これはそんなには下がっておりません、価格的には。そうすると安定するということだと思うんですけどなかなか村長も一所懸命頑張って、日本で最も美しい村連合に登録しました。それを守るためにはやっぱり稲作はしなくちゃならないということであれば、ある程度いばらの道ではありますが。福島県でも大玉村というのは土地としても A ランクなんです。そういうところは恵まれているのですからやる気さえあれば何かできるのではないかと考えているのですけどどうでしょう。

- ・副議長（遠藤義夫）大変な貴重な意見ありがとうございました。確かに農政問題は、村が解決できる問題ではないから根本的には国の政策が問題になりますが、村独自でもその様な意見をどんどん出してもらって、我々も集約しながら、これは我々も考えております。なんとか米ばかりではなくそれプラスいろんなことを、方策を出してもらわないと村の生き残りは出来ないと思います。次の方あれば。
- ・参加者 今までのいろいろな話が出た中で聞いていると国がどうのこうの、県がどうのこうのと言っていますが、村の議会として本当にどうなんだということを聞きたい。今直売所に米が出ていますよね、生産者の方みんな知恵を出して自分なりのやり方で米を出している。その中で直売所から今のふるさと納税分、これがプラントさんから買ってきたダンボールで出荷されているんですよ。この辺気が付いていましたか。プラントさんから買ったダンボールでふるさと納

税のやつを直売所から出荷しているということです。だから何の考えも無いわけでしょ。ただ出してやればいいんだという。これだったら村として直接考えられんじゃないですか。違いますか。その辺ちょっとお聞かせください。

・副議長（遠藤義夫）今初めて我々わかった問題で、気が付かなかったのは我々の手落ちでした。そしてまた、今言われるようにこの農業問題は我々議会議員としてもそれぞれ考えをもっておりますので一人ずつ農業に対してお願いしたいと思います。

・副議長（遠藤義夫）今確認したので、これは村にも聞いてみますし、質問してみます。村の方で工夫しろとそういう考えを言っておきます。

・参加者 直売所関係の者です。ただ今の意見は全くそのとおりです。直売所では全くなにもやっていないのかということこれは違います。私達の上部には役場があるわけですから役場との協議のうえで話は進めるべきかと思いますがそれは声に出しています。だけれども村としては予算というものがあるわけですから、なかなか言うとおりにはおらないわけです。これを機会に議会の方々に意見を出していただいて、少しでも良い箱なり村をアピールするようなものを作っていたいただければ今のような発言をいただくようなことはないと思いますので一つよろしく願いいたします。

・議員（押山義則）貴重なご意見ありがとうございます。議会の中でも今の直売所の運営の仕方、いろいろ問題があるということで議題のつております。この前の議会でも村長からはこれから直売所の運営について農政課がもっと前に出て、今度観光課もつくったからそれに担当させてきちんと運営させるというような答弁をいただいております。直売所の所長の権限とか運営委員会のあり方とかもう一度再点検するというようなことの返答ももらっておりますので、その辺でご理解願いたいと思います。

・副議長（遠藤義夫）ただ今の答弁でいいかな。

・参加者 先日議会だよりを読ませていただきました。その中で答弁の中に兼業農家を守りたいというふうなことがありました。ところが、認定農家、大規模農家というのは一つも入っておりませんでした。どうということなのか私もわかりませんが、兼業農家を守るのも結構です。ただ、今、認定農業者、大規模農業者がこれからの大玉の農業を守ると言うんですね。そう言うのに対して認定農業者。当然これから認定農業者でないとナラシの部分とかが出ないと。農家が1、国が3と言った中で、それは積み金をしなくてももらえることはで

きます。一般の農家でも。そういうときに兼業農家を守らなきゃならないという言葉が出てきた中で、私は認定農家、大規模が一所懸命やっている、当然受託もしている作業受託してる、当然小作料を払ってやっています。そういうときにああいう文書というのはちょっと納得がいかないと。それは出来ればもう一つ二つ加えて欲しいような答弁だったのですが、皆さんのお考えはどうでしょうか。

- ・議員（佐藤誠一）12月の私の一般質問に対する多分村長の答弁だったと思います。ご指摘のとおりですね、村長は私の質問に対して、兼業農家が厳しい状況となるのは当然考える。農地の集積、大規模経営が今後の方向性と考えております、というのが答弁だと思いますけど、たぶんですよ、私村長じゃないからわかりませんが、米の販売については多分大規模農家の方は個人的販売ルートを持っていると思うんです。確かにね。兼業農家の方はJAにほとんど委託で売ってしまうというところから出たという答弁だと思いますので、その点はもう一度本人に聞いていただければと思いますし、すぐ3月定例会もございますので、再度私も質問したいと思います。そのように認識していただきたいと思います。
- ・参加者 それでですね、今佐藤議員のお話しなんですが、兼業農家の話ですが、大規模は自分で個人的に売っているだろうと、そういう問題ではないんですね。努力しているんですよ。我々もどうやって売るかという、少しでも高く売りたいということで努力をしているんです。ですから単純にね。当然農協に出すということは委託しているわけですから、高い安いの問題ではないんですね。ただ、兼業農家も今までの流れから行けば当然一所懸命やってきて、だから今の農業があると思うんですけど、これからは当然それが必要ですけど、やはり若い担い手が、今日も何人か来ていますが、そういう方たちがしっかり農業ができるようなサポートをしっかりとしないと今後の農業というのはそれこそ耕作放棄地が増えたりということになると思うんですね。ですから、大農家は小農家として認定農業者は認定農業者としてしっかりと村のサポートが欲しいと思います。ですからその辺もふまえてこれからの農業というのをしっかりと皆さんにも考えて欲しいというふうに思いますがよろしくお願いします。
- ・副議長（遠藤義夫）村で出来る支援、中核農家あるいは担い手農家の支援を要望していきますし、また国では農地の利用集積で農地を貸す場合には出し手への支援、農地を借りる場合は受け手への支援なん

で、耕作者集積協力金など出しておりますので、これを早くやらないと先ほど言ったように制度がどんどん弱体化していきますのでこれは村に協力に要望していきたいと思います。

- ・参加者 里山資本主義などという書物が出て、あれが大変なインパクトを与えているんな書き物が出ているわけですね。だからこれ、小さくとも輝く大玉村、そして先般の新聞記事にありますように中島と大玉村だけが人口が増えてそれ以外は皆ダウンだと、こういう厳しい状況の中で貴重なふるさとを守りとおす出発点に立っていると、従ってそれに見合った大玉村、農協やなんかどんどん合併して離れていってしまうわけだから村独自の体制を構築するというのが村に課せられた緊急課題だと思う。そういう点で議会の皆さんも 3 月議会が間近だから是非意思を固めて当局にそういう方針を、アクションを迫るというようなことを要望していきたいと思いますのでよろしくどうぞ。
- ・副議長（遠藤義夫）大変貴重なご意見ありがとうございました。その他皆さんから。
- ・参加者 今まで米価の下落ということで、大変皆さん悩んでいろいろ問題等も出ましたが、今日畜産農家何人か出席していますので畜産関係のことをお願いというか、大玉村も肥育している農家が預託とか何かも企業的なのもありますが、肥育だけ系統で肥育しているのが 3 件でございます。震災前は 7 件であったのが、急に、採算が合わないというよりもやる気をなくしたということで大分少なくなりました。また酪農家もここ 3 年の間に、ちょっと数字はあれですが、17 件なのが 11 件。後継者等の問題もありますが、そんな中で大玉村、企業的に大きくやっている養鶏場、あと現在は牛の肥育をやっているわけですが、地域で公害問題で他町村から大玉村に牧場を構えてやっているということで、地域の人たち大変困って区長さんを筆頭にいろいろ現状を見る会とかいろいろ公害問題の対策を練っておるようですが、かえってこの間も現状を見る会をしたところ、開き直って、もう投資はできないんだと、もう投資するんならやめざるを得ないんだと、やめろと言うのなら補償をしてくれというようなことまで言って頑張っているそうですが、そういうことで大玉村の地域に貢献しているというならまだしもとんでもない公害問題等発生しているということで、行政機関等もいろいろ保健所関係もいろいろやっているのですが基準があいまいでどうしようもなくなっていると。村としてというか議会としてどうしろというのもおかしい話

ですが、大玉村、これから農業やっていく上で大変そういうことが企業を相手に邪魔になるという言葉は大変あれかとおもいますが、どうにかして皆さんの住みよい地域に。なおさら畜産も発展しなくてはならないということで知恵を絞って、要望というかお願いというか全く取り留めもない話なのですが、よろしくお願いしたいと思います。

- ・副議長（遠藤義夫）ただ今の悪臭問題なのですが、快適な日常生活が脅かされるわけなので、我々としても今まで何回も指導してきた経過がありますが、なかなか改善されない点がございまして去年の 8 月 27 日ですか、地域との意見交換を行いました。そこに立ち会った須藤議員さんがおりますので詳しいことは須藤議員の方からお願いします。
- ・議員（須藤軍蔵）今日は聴く会でしたので、皆さんの意見を十分にお聞きするということであまり発言する気はなかったのですが、今ふられたのであれなんですけど、いずれにしても先ほどお話しありましたように美しい村云々からすれば一体どうだということになりますし、また水資源条例、大事にしないでほしくないんだということであればそれとの関係でどうなんだということから迫っていきいたいと思っておりますし、議会としましては皆で集まっての最大公約数で物事を決めるわけで、私個人の、そのああだこうだといっぱいあるんです、言いたいことも面白くないこともあるんですけど、最大公約数での議会としての活動をするということでございますので、今お話し合ったようなことも含めて議会としてどうするんだということをよく煮詰めながら当然あの畜産も村の畜産も振興しながら地域の皆さんのご理解をいただくというための努力を今後とも取り組んでいきたい。それから一つだけ私事ですけど、3 月議会では当然そのことについて一体どうするんだという今までの取り組みも含めて質していきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。
- ・副議長（遠藤義夫）この問題は他の自治体でも悩んでいる部分がありますので我々も研究しながら進めていきたいと思います。
- ・参加者 農業関係の固定資産について質問したいのですが、米の値段は下がるは、減反が増えるということで固定資産税が私のところは一昨年と昨年と同じ金額なんですよ。でもこれだけ米の値段が下がって水田の評価額というのはずっと下がっているわけですね。耕作放棄地もある。それなのに一律なのですか。そういうことに対してな

んとかもっと固定資産、農業関係の固定資産は下がっても良いのではないかと思うのですがいかがでございますか。

- ・副議長（遠藤義夫）議会としてここでこうしますとは言えませんが、勘弁してもらいたい。その他。
- ・参加者 皆さんからの貴重な意見を聞かせていただいていたのですが、私がここに来たのは明日の大玉村を語ろうということで多分すごく儲かる話を聞けるんじゃないかと思って来たのですが、もしくはどうやったら儲かって将来的には明るい農村とかみんな農業後継者が就くような農家にしていくためにどうしたらいいのかという話をしてくれるのかなと思って期待してきたのですよ。そういうことを議会の人たちと、個人的には議員の人たち一人一人とは話することは可能なんですけど、こういう村民のこうしたら良くなるんじゃないかという話を恒久的に議会なり行政と行ったり来たりできるような組織づくりというのを議会の方をお願いすることができるとかどうかと思ひまして今質問をさせていただきました。
- ・副議長（遠藤義夫）これは総務委員長の方からお願いします。
- ・議員（押山義則）おっしゃるとおりのことなのでありますが、今回国の施策、政府の施策で地方創生ということ、地域づくりそれからもちろん地域づくりの中には人、まち、ものづくりとかそういうものをひっくるめた今回 5 か年計画の中で総合戦略を練りなさいとそういう指示が来ております。うちの大玉村もこの 4 月からそれに対する政策推進課ということで、早速 27 年度中に総合プランづくりをする予定になっております。私自分個人の考えなのでありますが、地域づくりの中で大玉村一つにくくってやると思うと難しいことがあります。だから私の今回この 3 月議会で提案している内容なのでありますが、4 つに割ったようなもう少しきめ細かく東西南北ぐらいの 4 つに割ってそれでその地域々で、地域づくりとか人づくりとかしていけば何とか可能なんではないかなとそういう施策を訴えていきたいと思っているのでありますが、大玉村これといった産業もなくていろんなものが、農業、例えば先ほどの人農地プランの整備もございました。これもあまり大きい範囲だとやっぱりちょっと無理なんです。だからある程度地域々になったそういう人農地プランで金儲けとか何かに結び付けて地域づくりに結び付ければいいかなと、そういう村の方でそういう施策が 27 年度からスタートするということだけお知らせしておきます。
- ・参加者 私の方としては、今そういう部分もあると思うのですが、各皆

さんも聞いて知っているとは思いますが、借りている部分というのは県とか国に要望する前に村としてもっと議論する中身があるのではないかと、議論した中でどういう方向に持っていくんだ大玉村は、という方向を決めた上でそれをさらに県とか国に大玉村としてはこういうプランでこういう村にしていくなからというようなことを諮っていく必要があるのではないかと。特に農業に関してはそういう意見を集約する場を議会の方が運営してくれるのであれば議会が村民とどういうふうにして向き合っているかその意見を集約してやっていくかという方法とかあとそのやった結果、途中農業振興プランなんかも出ますけれども、その結果本当にそのとおりになったか効果があったかという部分の検証とかはあまり私は確認とれていないのでそこまで含めて、その反省があれば次のプランを再度練り直すことができるというふうに思いますのでそういうふうなことを是非議会の方々にやっていただければありがたいなということです。

- ・ 議員（押山義則）受けたまわりました。
- ・ 副議長（遠藤義夫）佐原さん。
- ・ 議員（佐原吉太郎）今、貴重な意見をいただきました。私も村おこしとか創生とか国でもこういうアイディアを出せば補助金をくれると。それよりもやはり独自に大玉独自で 8500 の人口の中で知恵を出し合ってそしてプランをつくって計画を立て、逆に国から補助、どうぞ使ってくださいって言われるそういった議会の各々の考え方を、今言われたそういうものをこれから検討しながら、そして少しでも村が潤うような考え方をこれから先、未来がある子ども達もどんどん住み着いて大玉に居たいという村づくりというのは必要じゃないか。それには各々がやはりきちっとした考えをもってそして皆さんの意見を集約した中で今後それらを含めて村の発展のために議会の協議会の中で進めていきたいということでございますのでご理解をお願いします。
- ・ 副議長（遠藤義夫）今日の聴く会を開いたもともとのことは今言ったことでございますので、我々も皆さんの声を聴きアイディアを聴いてともに大玉村を良くしていきたいというのが現状でございます。次の方ありますか。あったらお願いします。
- ・ 参加者 6 次化産業。今どの様な状態で新興しているか私把握しておりませんが、村長曰く、間もなくやるような話なのですが、聞いた情報等によりますと、図面もできていると。と聞くものの、会員はじめ現場の人間は誰もわからないと。お客さんからやるんですねと聞か

れても返答のしようがない。今現在どのような状況で進んでいるのか、これ議員の先生方もある程度は把握しているはずなんですが、もっと詳しくいつ頃の予定でやるのかどういった資金を 6 次化を進めていくのか目標年度とするのはいつなのかその辺をはっきり示していただければ会員もやりがいがあると思うのですが一つよろしくお願いしたい。

- ・副議長（遠藤義夫）佐々木議員の方からお答えします。
- ・議員（佐々木市夫）私の方から答えさせてもらいます。実は 20 日の全員協議会でもその話は私の方から副村長に質問しました。いずれにしても、なかなか考え方と基本としてちっとも進まないなという感じで我々議員としても考えています。2 年間かけて検討委員会つくって村民の皆さん方いろんな各サイドから意見を集約して今役場の方で検討している段階のようですけど、基本的には進まないなという感じでいます。早くしろよという感じです。今いう内容については議員に対しても説明が過日ありました。図面を示してありました。今の直売所の倍くらいの面積の建物をつくりながら今の直売所が物も多くして農業者があそこで食われるようなそれだけ売れるような直売所にしたいと。その一部、半分位は 2 階にして当面の間は 2 階は、俗にオープンスペースという形でそこで皆さんがくつろげるような場所に、特に安達太良山を眺める場所として使用しながら願わくばそういうふうなところに出店するレストランなりそういうところがあればそれも一つの検討課題として貸したいと。で工事中については今のところの直売所についてはそのまま営業をしてこちらが開店すればあそこは加工所ないし農家レストランなり食堂に使いたいというのが大枠の案で、具体的にはあまり進んでいないんだというかたちで本当に残念であります。工程的にはということでそれは 20 日の日に聞きました。今年度 27 年度はあその土地は、農振除外はしていませんのでそれをするための造成工事もありますからそれをするための申請をしておそらく 27 年度中にはそういったことで精一杯なのかなと。一部 27 年度に着工して既に出来るのかなと期待感もありましたけど、今のところはそういう工程で、やや私が思っているよりは遅いというような感じでいて、これは直売所の会員とか皆さんもそれぞれいろいろとそういう問題も含めて心配しているのかなと思いますのでいち早くそういう案を示して。問題は皆さんご存知のとおり公設民営化という方向で村は動いています。はたしてその実態も明らかになってきていません。ですから我々も頑張りま

すけど村民の皆さんもそういう声を出しながら、行政、議会にでなくて、自分達も自ら今の時代は行動を起こす時と思っていますので、いろんな角度からそういう意見を出しながら計画も。あるいは発想して出すようなことも含めてやっていけることが、それを大玉村の将来を考える形にふさわしい内容になっていくんだなと考えております。私も実は6次化のスペシャリストだと思っていますので鹿児島の方からアドバイザーを呼んで午前中ちょっと時間がかかりましたけど、いろんな角度から攻めていますし、行政は行政で頑張っていますので我々行政批判でなくて村民の皆さんも批判でなくて自ら発想したそういうことも含めてやっていくことがこの村づくりのためと思って。ちょっと蛇足になりましたけど、長くなりましたけど申し訳ありません。

- ・副議長（遠藤義夫）この計画はまだまだ先があるもので、我々も検討していきますので。
- ・参加者 決して批判をしている訳ではございません。いま一点。今農振除外をされていないと言われましたが、ちょっと気になるのですが、ということはあの上の土地も、西側ですか、西隣も購入するという事なんでしょうか。現在のは、農地ではないはずなので即可能なはずなので今農振除外という話を聞いたものですからちょっと不思議に思ったので質問させていただきます。
- ・議員（押山義則）ちょっと説明申し上げます。農振除外というのは間違いでありました。開発行為の申請ということであります。もう1点は村の段階では、村単独でやるのには大変な費用がかかる。補助金探しをしている状況であることも申し添えておきます。
- ・副議長（遠藤義夫）その他なにかありますか。決して聞きっぱなしではありません。第1回目いろんな意見が出て村を良くしたいという意見がまとまれば、相談しながら第2回、3回ということはあとで議員の中で協議したいと思います。
- ・参加者 何点かお話ししたいことがあります。先ほど畜産農家が減っているという話しがございました。大玉村の転作田の大きく担っているのは畜産農家です。その畜産農家が先ほど言われたとおり激減しています。ということは大玉村の転作を処理できなくなるという日が起きますよ、ということが関連付けられます。というのは、大玉村というのは水田地帯ではありますが、畜産とセットでずっとやってきていますね。耕畜連携とか今言っていますけどそんなことを言われる前から自然に循環型農業であり耕畜連携されてきました。そ

れが今崩れつつあります。それが崩れると正直大玉村の畜産農家の問題じゃなくて水田農業の方の問題になってきます。これに対して対策は打たなくてはならない。もう一つは先ほどもありましたけども、転作の面積はさっきの数字の裏になりますけど、41.6%という数字が割り当てられました。これは私らがなんでかんでクリアしなければならない数字です。もう4割超えました。将来的に去年あたりの米の主食の量は746万トンだったと思います。これが20年以内に600万トンなるだろうというふうに言われています。ということは単純に私たちの減反は50%は行くかと、これはもう明らかですね。その中で米をどんなに頑張ってもつくっても食う人がいない。じゃ輸出するかと。それも一つの手だと思います。でも輸出するにしても海外の生産価格の10倍とか20倍のものはなかなか売れないというのも事実です。じゃあどうするとなったときに田んぼは田んぼとして主食用米をつくるのではなく、主食用米以外の物をまず作るということ。これは今やられている飼料用米なりその他多目的な利用という形で米以外の米を作るということも一つ。あと私らだったら今までどおり牧草を作ったりデントコーンを作ったりという手もあります。じゃあ、いろんなこと言われます。野菜を作ったらいいんじゃないか、果樹をやったらいいんじゃないかと言いますが、野菜農家さんの方で出来る面積、家族労働でできる面積というのは酪農家1件でやっている面積の何分の1しか正直できません。それだけ単価が高い分手間がかかります。そうなるとうちやっぱり畜産農家の存在というのは無しには考えられないんです。このまま私たち畜産農家、今現在の状況を見てください。畜産農家が一切転作で飼料作物をつくるのをやめますとなった時に大玉村の荒れ地はすべてそっちの方に走っていくんです。これ変えようがないです、手間がないんですから、やる人がいないんです。そうなった時にどこまで行っても畜産と水田はセットだよということが一つと、じゃあ、あとどうするんだと。一つ私が思うのは、畜産農家が今減っていますけども、畜産農家も結局は糞尿処理と餌作りというところにぶつかります。それがあればもう少し長くできるのかなと。じゃあどうするとなったときデントコーンです。今他の地域で進んでいるところについては、すでにデントコーンの取り組みが始まりました。実はデントコーンというのは私たち非常に手間がかかる。そして種蒔きと収穫というのは田植えとばっちり合っちゃうんですね。それで大玉村の場合はほとんどデントコーンじゃなくて牧草の

方に転換したはずです。ところがここに来てデントコーンというのは糞尿も大量に投入してやらないと飼料として量が採れないものですから、逆に言うと糞尿処理が非常にやりやすくなるということと、一昔前のデントコーンの処理となると大変だったんです。もうそれこそ手刈りから始まって一本一歩やるということでしたが、今は機会が、今言ったような形でデントコーンの要望あるいは国として飼料作物としてデントコーンをやらざるを得ないというような状況の中で、機械もここ10年ぐらいの間はかなり進化しまして昔のような重労働によるものではなくなって来ています。じゃあということでこれから、私から提案ですけど、転作の対応としてデントコーンというやつも一つ入れていかななくてはならない。あともう一つは村内で、メンバーでやるのも結構ですけど外部から県内の中、例えば私らの方の酪農組合の中にもいわゆる震災の特別な事業を使って1回に3千万とか5千万の話ですが、90%以上補助というものを受けて買ったグループとかがいます。その人たちは山間部でなかなか大面積が確保できないということで自分たちの地域外でも面積をまとめてくれれば出張してやりますというようなことまで言われております。ということは自分たちができなければ他に頼むということも手として出て来ているんです。ご覧のとおり今日集っていただいた方は私たちの大先輩ばかりです。後継者後継者と言われた私ももう48です。もう若い後継者じゃありません。もう次の世代を考えなくてはいけない。60歳定年だったらあと12年しかもうできない。そういうところに来ているんです。私も歳を考えて段々自分がどうこうじゃなくて次の世代にどう申し送るか。そういう視点を持つようになって来てしまいました。歳が歳で。そのときにやっぱり思うのは、今言ったような流れでやってきたときに転作もこなしたい、田んぼも守りたい、畜産もなんとかしたいとなれば最初どうするんだとなると基盤整備なんです。一番最初に言われましたけど、水路と田んぼの面積、これなんとかしないと大きな効率的な機械を持っても思うようにはできません。まして他からなんとかしてもらいたいとお願いするにしても、見ただけで細かい基盤の所ではもうおそらくやってはもらえないだろうと思います。そして大玉村だけじゃなくてみんながやらないんだったらわかります。でも他の地域で基盤整備とかやり始めれば当然そっちに流れていっちゃうんです。そうすれば私らはやってもらいたくてもできなくなってしまう。当然私らも歳をとります。私も歳をとります。そうなったときにお願

いもできなくなるんです。これは長期的に考えていただいて、基盤整備というやつをこれは断行していただきたいなというのがまず大きくあります。あと現在の、愚痴っぽくなりますけど、田んぼ、大玉村の農道は非常に狭くて大きな2メートルほどのトレーラーにコンバインを積んでいくともう誰も通れない。非常に嫌がられます。でもそこは農道なんですよ。農道なんですけど「どける」と。そうするとトレーラーにコンバインを積んでバックしてみたりするんですよ。これが現状なんです。避けようがないんですから。そういうのも含めて改良していただきたいし、いずれ基盤整備という形を最初にやって行かないとできないのかなというふうに思います。あとは、人農地プランです。これも先ほどお答えありましたけども、なにかにつけてこれがとおってなければ何も国から支援を受けることができません。私ら別に国からなんでかんで受けなければだめだとは思っていませんけど、ただ今回の米の価格の下落、単純に3分の1マイナス。一昨年の米の600万あったら400万しかなく200万吹っ飛んだという簡単な話になってきます。その中で政策である以上、あるいは市場価格で私らが生きて行く上で自助努力をして直売でやるにしても限度を超えています。その中では政策的な部分は積極的に利用せざるを得ないというのが現状だと思うんです。別にお金が欲しくてどうこう、樂をしてお金を儲けようじゃなくて、こういう中で私たち生きています。後継者頑張れがんばれ、若いんだからお前ら頑張れ。頑張れはいいですけども厳しい状況の中では私らだって頑張るのにも程があるんです。それであれば積極的にそういう人農地プランとかを早急に立ちあげていただかないと先ほどもしましたけど私も12年しかないです。その間に次の人達見つけてなんとかしなければならぬというふうに自分的には思っています。例えばです、議員の皆さん、私農業始まって転職してやって17年経ちました。17年前も後継者は大切だ、なんとかしなんね。減る一方です。増えたって話はまず聞かないです。誰かが辞めてその分穴埋めしてもプラマイはゼロかマイナスになっています。前もお聞きしました。議会の方で村の方で何かやっていますか、低利子のやつあっぺ利子補給、そんではだめなんです。本当に思い切って集中的にやらないと後継者なんて育たないと思います。他から持ってくると言ってもなかなか難しいというのは皆さんご存知だと思います。今後継者として育ったような人たちは他から来た方もいますが、やはり親の経営体がしっかりするなりしていてそこに就いてい

ます。ということは、それぞれの経営体、これは法人であろうが個人であろうが団体だろうがいずれきちとした経営体じゃなければ育たないんです。今の若い人たちはばかじゃありません。お先真っ暗なところに、いや、僕やりますって来る人は、私はいないと思います。夢があって自分で全部ちゃんとするんだったらわかります。借金まみれの所に息子がわざわざ入ってくることはないのではやはり経営体それぞれ今やっている人たちの強化ということを最優先でやらないと、これは例えばいろんな支援をするにしても税金だからあれはだめ、これはだめ、みんなと結局は同じ。それだけでは追いつかないんです。皆さんが求めているのはどうなんでしょ。ここら辺を私は聞きたいです。同じくやる。同じくやるのは結構です。私らも一所懸命努力はします。でもそれでなんとかできますか。俺はならないと思います。国だってわざわざ担い手支援という形でちゃんと指定をしてその特定の人間に集中的にやるという形になってきています。それはなんでかと言ったらば、みんなに一律にやって納得は得られるかもしれないけどどれもそれじゃ育たないということなんです。そこら辺も村としての独自の事業対応についても変えていただきたいなというふうに思います。あと最後になりますけども、こういう機会は是非たびたびもっていただきたいと思います。あといろんな農業の計画を立てるにあたって、昔からの流れの中で、例えば行政区の区長さんだったり、そういう役付けの方で構成されるというのはありますけども、もうこれしかないんです。朝から大玉広報で流しても、ここに来てくれる方はこれしかない。だったらば、この人たちだけ集めても十分将来の農業は描けるんじゃないかと私思っています。だったらば、そんなに難しくないです。8000人全部集めなきゃだったらば、場所も大変ですし、声をかけるのも大変かもしれませんが、意識をもってやっている人たちというのはこのメンバーというふうに言っても過言ではないかなと思いますので是非声を掛けていただいて私らも積極的に、あるいは前もって勉強するなりして先ほど言われましたとおりみんなで知恵を出し合ってやるんだということには全面的に協力して私はやりたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

- ・副議長（遠藤義夫）貴重なご意見ありがとうございました。本来今言ったように我々も危機感を感じております。この大玉村は水田、畜産、事業形態は変わりますが恵まれた状況にあって本当に手を出すのが遅れました。我々も今貴重なご意見をもらったので議会としても全

面的に取り上げて、また我々も勉強する機会をつくりますので是非いい知恵を当局の方をお願いします。次にありますか。

- ・参加者 今日懇談会というのは非常に私も良いことだと思って、今の意見も続けて欲しいということです。次回やる場合に、漠然とした懇談じゃなくて何かテーマを二つ三つ掲げていただいて、これに対して皆さんの意見はどうか、それに対しての将来像はどうかというのを設けた方がもっと話しやすいと思いますのでその点お願いしたいと思います。
- ・副議長（遠藤義夫） どうもありがとうございました。第1回目ということで、聴くだけになったもので、ちょっとこちらの勉強不足もありましたので次回開催するときはもっと我々もテーマを出しながら勉強していきたいと思います。
- ・参加者 今まで大変な貴重なご意見お聞かせいただきありがとうございます。議員の皆様方には永年日々村政に携わっていただきまして尽力いただきまして誠にありがとうございます。今回は私も全ての役職をはずしまして一村民として一つ伺いしたいと思います。今年は統一地方選なんですね。御多分に洩れず我が村議会も今年は改選ということでございます。その中で定数12名ですね、その中の3分の2、5期20年という長きにわたって村政に携わってきた方が8名いらっしゃるわけですね。そんな中でですね、それぞれ20年以上もやってくればですね、自分の最初目指した村政というのは十分に成し遂げられてきたのではないかと私は思っております。そんな中でですね、そろそろこの辺で新しい後継者をですね、育て上げ、そして新しい風を吹き込んでいただければなあと思っているところでございますが、これ今皆さんに即答しろと言っても無理です。これ課題といたしまして十分考えていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- ・副議長（遠藤義夫） 大変貴重なご意見ありがとうございました。我々も常に日々活性化は考えておりますので是非この中から立候補してもらいたいと思います。
- ・参加者 私も今野菜作りをして一所懸命直売所に出していますが、いつも考えるのですが、米、米といつも米に頼っていたのですが、国では米を見捨てたようで、減反もなくして自由に作ってその代わり値段が下がっていく。家畜米とか備蓄米とかやれって言っているんですが、こうなると私の考えでは、じゃあ何をやるかということであるいろ私なりに考えたのですが、大玉村もこの辺で独自の特産品と

いうのをつくって開発して田んぼに出来る物はないかなということ
で。前に申し上げたのですが、菜種油を栽培して絞ったり、例えば
ですよ、これは。私の考えなんです、カボチャとかとうもろこし
とか。野菜としては簡単に作れるものなんです。だからこういうも
のを、例えば減反した、もちろん乾いたところでないと野菜はでき
ませんのでこういうものを私は考えるのですが、村会議員の方達も
村の独自の特産品というのをもし何か考えて進んでいけば教えても
らいたいです。また、できれば特産品というのを研究してこういう
ものはどうだというふうな指導的な役をお願いしたいと思います。
あともう一つなんです、今日の、明日の大玉村を語る会でいろい
ろ問題というか話し聞いていたんですが、言って悪いんですが議員
さん達でなかなか答弁ができないところがあるので、できれば役場
の各部長さんにも来てもらってもう少し正確な答弁ができるように
してもらえればいいのではないかと私は考えるのですがどうです
か。

- ・副議長（遠藤義夫）ただいまの質問ですが、これは議会で主催したも
ので、当局の方は懇談会という別な形でやっていくと思いますので、
そっちの方は要望すれば我々よりも明快な答えが出るのではないかと。
その他ありますか。
- ・副議長（遠藤義夫）なければこれで打ち切りたいと思います。第1回で
本当にうちらの方もいろんな勉強不足がございました。1回目、2
回目と回を重ねるごとにいろんなアイデアが出て村発展につなが
ると思いますので、我々議員、行政もみなさんの知恵が是非必要で
ございますので、第2回3回と続けて議会で諮りたいと思いますの
で、是非皆さんのご協力をお願いします。ありがとうございました。
- ・副議長（遠藤義夫）なお、今日出された意見は集約しまして広報紙か何
かでお知らせしますのでその時は一つよろしくお願いします。
- ・議員（佐々木市夫）まだ時間は予定よりあるんですけど、いろんな意見
が出ましたのでこの会については閉じたいと思います。ここで、ま
とめということではないんですけど、議長の方からあいさつを申し
上げます。
- ・議長（佐藤悟）大変長時間にわたりまして皆さんの声を拝聴いたしまし
てありがとうございました。この会の目的は村民の皆さんと村をど
ういうふうに、農業を守っていくかというようなことで我々もいろ
いろ検討入しているわけですが、村民の皆様の考えも聞きた
いということで、今日は村民の声を聴く会ということで喪要した

ところでございます。今日は提言、ご意見を賜わりましてありがとうございました。これを全員協議会と議会に持ち帰りましてそして検討を重ねまして今日のご意見ご要望などを集約しまして行政に、必要があれば県、国の方にも意見書、陳情書を出したいと思います。また、今日は農業に対してでございますが、いろいろあります。農商工の問題とか商工業ですか、そういう問題もありますのでこの会が必要だということになれば。今回は米が安い農産物が放射能の影響で安いということで村民も困っているということで、どういうふうにしたらこの農業が持ちこたえていけるかというのを村民の皆様にお聞きしたいということで催したところでございます。そういうことでございますので、本当に今日は貴重なご意見ご要望を持ち帰りましていろいろと集約しましてこの報告は議会広報なりそういうもので載せたいと思いますのでその節は是非ご覧いただくようお願いいたしまして甚だ簡単ですが議長のあいさつとさせていただきます。誠にご苦勞様でした。

(拍手あり)

(5) 佐々木議運委員長が進行し、須藤産業厚生常任委員会委員長が開会する

(閉会 午後 3 時 8 分)